

大阪市教育委員会  
大阪市立豊里小学校  
校長 青木 泰侍

大雨による河川増水（氾濫）時の措置について

標題について、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。高等学校にあっては、学校の所在地において大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の警戒レベル3、警戒レベル4の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル〇相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

- 大阪市 HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）
- おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- 大阪市危機管理室ツイッター
- LINE 大阪市公式アカウント
- NHK速報
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）
- 緊急速報メール**（受信しない機種もあります。）

「大阪 880 万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

登録等の設定は必要ありません。

参考（おおさか防災ネット画面）



1. おおさか防災ネットで検索
2. 大阪市をクリック
3. 避難情報の欄を確認する。  
居住区域に警戒レベル3以上の発令がない場合、学校は通常通り行います。